平成30年度第1回阪南市子ども読書活動推進会議

開催日時	平成30年5月17日（火）　午後2時		
閉会日時	平成30年5月17日（火）　午後3時30分		
会議場所	阪南市立図書館　視聴覚室		
出席委員	委 員 長	森本　典子	（阪南市子ども文庫連絡会）
	副委員長	石原　慎	（生涯学習部学校教育課）
	委　　員	橋本　一郎	（市民公募）
	委　　員	西野　豊子	（市民公募）
	委　　員	東堂　美幸	（子どもＮＰＯはらっぱ）
	委　　員	佐藤　萌香	（阪南市社会福祉協議会）
	委　　員	谷本　美由貴	（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委　　員	福井　貴子	（泉鳥取高等学校）
	委　　員	下林　奈央	（飯の峯中学校）
	委　　員	嶋田　由香理	（尾崎小学校）
	委　　員	南　智珠子	（尾崎保育所）
	委　　員	宍道　恵子	（子育て総合支援センター）
	委　　員	油谷　優公	（こども未来部こども家庭課）
	委　　員	井上　真理	（生涯学習部生涯学習推進室）
	委　　員	加藤　靖子	（生涯学習部図書館）
	委　　員	宮元　早苗	（まい幼稚園）
	委　　員	藪内　かおり	（健康部健康増進課）
欠席委員	委　　員	大塚　尚子	（はんなん子育てネットワーク）
事務局出席者	図書館主幹	森下　喜代子	
	図書館総括主事	中山　直子	

平成３０年度第１回阪南市子ども読書活動推進会議　会議録

	館長挨拶
案件１	委員紹介（委嘱状交付） 阪南市社会福祉協議会代表　佐藤萌香委員 小学校代表　嶋田由香理委員　　幼稚園代表　宮元早苗委員 健康増進課代表　薮内かおり委員 委員自己紹介
案件２	第二次計画における成果と課題について
委員長	各委員に提出していただいたシートを元に、自己紹介を兼ねて今年の取組の要点を簡潔に発表いただきたい。
Ａ委員	図書館では、スタンプカードでアピールするなどして、毎月２３日の家庭読書の日は、認知されてきたと感じている。市民ボランティアの協力を得て、紙芝居や男性による読みきかせ（読みメン）によるおはなし会などを実施できた。インターネットを利用した調べ学習だけではなく、本の利用もすすめていきたい。中高生の図書館離れ、本離れが懸案事項である。
Ｂ委員	公民館のイベントは、西鳥取公民館の「まほうのおばさんのおはなしかご」がある。また、西と東の公民館で、図書館との連携として、予約本の受け渡しや返却ポストを設置している。留守家庭児童会では、自動車文庫が小学校に来るときに利用しており、その様子はホームだよりで家庭にも報告されている。子ども向けのイベントを企画しても参加者が減っていると感じる。留守家庭児童会は指定管理のため、意見が言いにくいところがある。
Ｃ委員	小・中学校では、第二次計画の初期に比べて、１校１名司書配置の学校が増えた。司書と教師が協力して行うイベントの効果もあり、貸出冊数は伸びている。予算の関係で２校兼務の司書がまだおり、苦慮している。現状でどう進めていくかが課題である。学習指導要領が変わる中でも図書館は注目されているので、あり方を考えていかなければならない。
Ｄ委員	認定こども園の取組を報告する。絵本を通して、教員とコミュニケーションが取れている家庭が限られていて、新しい人との関係を築くのが難しい。スマホについては、活かしたいという意見と害を心配する意見とがでている。
Ｅ委員	保健センターでは、出産前から家庭での読書をすすめている。ブックスタートも協力している。健康教育では絵本や紙芝居を媒体として説明している。絵本をじっくりと読んで関わっていくのは難しい現状が続いている。健診時等の待合の場では、ロビーに置いている絵本ではなく、スマホを子どもに与える様子を見かける。 それで子どもが落ち着けば、親は安心できるのかもしれないが、こちらとしては絵本に触れる機会を提供し続けていく。

Ｆ委員

子育て総合支援センターでは、地域子育て支援拠点事業の中で、就学前の子どもと保護者を対象に、月に一回子育て講座を開催し、絵本の普及や啓発活動に取り組んでいる。各種団体から講師を招くことで団体の紹介や周知にもつながっている。

「えほんのひろば」の講習にも参加し知識を得て、貸出も利用した。目先の変わった絵本に触れる機会を提供でき好評だった。大型絵本の利用では、内容は同じでも興味を持ってもらえた。親が本に関心を持たないと子どもが本に出会うのは難しいので、まず親への働きかけを考えていきたい。

Ｇ委員

公立の各保育所では、私費で購入した月刊絵本を持ち帰らせ、家で本に触れる機会を増やしている。０歳児には１対１での読みきかせを行い、おすすめの本を家族に伝えている。４・５歳児には図書館見学を行っている。家庭が忙しい状況で家族との利用につなげるのは難しいが、「図書館に行きました」という声も聞く。絵本コーナーを作り啓発しているが、ゆっくり見てもらえず、あまり活用できていない。

Ｈ委員

中学校では、各校、朝の読書を実施したり、季節に応じて、春には部活小説、職業体験の時期にお仕事小説を面展示したりと工夫している。学校司書がいない日は昼休憩の２０分だけになるが、なんとか毎日開館するようにしている。

Ｉ委員

公立幼稚園では、絵本コーナーの充実に力を入れている。手に取りやすい高さにしたり、関心が高い本を提供したりしている。友達と一緒に１冊の図鑑を覗き込んでいる姿も多くみられるようになった。園だよりやポスターで家庭読書の日の周知を行っている。団体貸出を学期ごとに利用している園も増え、週末は家に持ち帰って家族で楽しんでいる。図書館見学時の子どもたちのつぶやきや写真をクラスだよりに掲載することで、家族との図書館利用のきっかけ作りとなっている。未就園児向けには、繰り返しのある絵本を紹介している。バス通園児の増加で保護者に接する機会が減り働きかけがあまりできていないが、保育参観などにあわせて実施したいと思っている。

Ｊ委員

自分は大人になってから本に興味を持ったので、保護者も同様になってくれたらと思いながら、小学生たちに接している。小学校には週に１回図書の時間があり、子どもたちは楽しみにしている。しかし、保護者からは家ではあまり読まないと聞いているので、学校図書館の存在は大きいと感じている。

Ｋ委員

泉鳥取高校では昨年、すべての学年で社会科に調べ学習を取り入れてもらい、利用が増えた。地域交流で、阪南市在住の同時通訳のボランティアや留学生に来てもらって楽しむイングリッシュカフェも実施した。生徒が英語で紙芝居を実施するのに、はんなん紙芝居に来てもらった。ビブリオバトルと紙芝居を同時に開催した。見に来た生徒に、自分もやりたいという子がいた。全ての生徒に参加してほしい。全部の教科で図書室を使って授業をしてもらえるような工夫を考えている。

Ｌ委員

子どもたちの読書に直接関わっていないが、先に生まれた大人の責任として、子どもたちの読書環境をどう整えていくかを考えていく、「阪南市みんなの図書館を考える会」に所属している。子どもたちだけでなく、高齢者にとっても、箱作地区には分館が必要と考え、要望書を出しているが、財政難の状況で現実的には難しい。それでもこの活動は続けていく。学校図書館司書や担当教諭との交流も持っている。また、子どもたちはインターネットで調べてわかったことでわかった気になっているが、それがきちんと自分の知識となっているのか考えていくためには、周りの大人（司書等）の言葉や働きかけが重要である。司書たちの働きやすい環境を願って活動を続けていきたい。

Ｍ委員

阪南市子ども文庫連絡会では年１回、人権学習会と絡めて本に関する講師を招き講座を実施している。おはなしの会は阪南市内の公立の全保育所・幼稚園・小学校で読みきかせを実施している。文庫は２０１８年は４文庫になった。子育て総合支援センターや子どもＮＰＯはらっぱ、自治会と連携ができて少し元気が出てきたと聞いている。文庫を担う人たちの高齢化と減少がずっと抱えている課題である。

Ｎ委員

阪南市社会福祉協議会が推進しているまちなかカフェ・子育てサロンは７０箇所を超える数で展開されている。校区福祉活動も各地区で行われている。地域交流館のカフェではまちライブラリーを運営している。家庭読書の日も協議会が発行している広報紙の中でＰＲしている。放課後の子どもたちは忙しく、数は減ってきているが、学校や家庭以外での温かい居場所作りをすすめていきたいと思っている。

Ｏ委員

子どもＮＰＯはらっぱの活動の中心は、舞台鑑賞で絵本や小説を原作とする作品も選ぶようにしている。その舞台を楽しく見られるように、関連した工作や紙芝居を実施している。未就園児対象のつどいのひろばでは、寄付絵本を並べて自由に読めるようにしている。インターネットやゲームをなるべく使わないような、子どもに豊かな時間を作る取組に力を入れるようにしているが、乳幼児の親がインターネット世代になっているので、難しい。

Ｐ委員

自宅で文庫をしていたが、閉庫した。子育て一段落後に利用したいと思っていたというお母さんたちの声を聞いた。たんぽぽ園の学童保育に読みきかせに行くようになった。また、その子どもたちが１２月から月に１回文庫に来てくれていた。

整理をした後で、自宅にある絵本で何ができるか考えている。

Ｑ委員

緑ヶ丘ゆうゆうサロンに自治会の一組織として、住民から本を寄付してもらって子ども文庫を作った。有志で第２・第４日曜の活動している。地域の高齢者に本を読んでもらったりして交流できればと思っていたが、実現できなかったので、活動時間を土曜日の午前中に変更した。子どもだけでも親子向けでもないので、文庫の名称は検討中。はんなん紙芝居の図書館での活動は、土曜日の“おはなし会”から日曜日の“はじまりはじまり♪紙芝居”に替わって実施している。泉鳥取高校と交流もしている。文化祭で紙芝居をしたり、高校生に自治会の桜祭りに来てもらったりした。以前にあった子ども文庫の再建をめざしたが、ゆうゆうサロンと連携したので子ども会とのつながりがなく、これから作っていく。また、図書館の紙芝居が古くなっているので新しいものが欲しいとか、他市の資料を借りやすくしたらどうかとか、分館はやはり必要等考えている。

委員長　事務局より、何か補足説明があればお願いする。

事務局　シートの提出を感謝する。委員長からもあったように、今回記入いただいたことは、全体的なトーンの調整等をしたうえで、第三次計画における第二次計画の振り返りページに記載したいと思っている。ついては、今後各委員に個別に原稿の校正等依頼することとなるので、よろしくお願いしたい。

委員長　この件に関して他に質問はないか。では、その都度個々に対応をお願いする。

案件３　第三次計画において重点的に取り組むべき点について

事務局　「第三次計画において重点的に取り組むべき点」というのは、施設や機関は違っても同じ方向で推進していくために、テーマなり合言葉なりを何か設定できればと思い書いていただいた。第二次計画のテーマは「毎月２３日は家庭読書の日」であり、皆様に取り組んでいただいている。提出された案をこの場でまとめるために、３分間時間を取るので、全シートの該当欄を、共通した考えを見つけるつもりで読んでもらいたい。

事務局　３分経過したが、気づいたことはないか。

Ｑ委員　インターネットやスマホが普及している時代の中で、読書(本）とどう折り合いをつけるのか、具体的に探らないと、空論に終わってしまう。子どもを取り巻く読書環境（図書館・書店等）を考えることも大切である。

Ａ委員　今の時代インターネットを抜きにして考えられない。その状況でも、本に触れる機会を作る、つながりを持つのが大切だと感じている。

Ｃ委員　昨年の学力調査でも、家庭でスマホを見て過ごす時間が増えている。生活改善も必要か。いかに本に触れる時間を増やしていくのかがこれからの課題である。

事務局　今伺ったような思いを進めていくために、一歩踏み込んで何をすればよいかということだが、何か意見はあるか。あまり具体的になるとそこからはずれてくる施設や機関も出てくるので、テーマとしては、多少抽象的なことでもよいと思う。

委員長　では、図書館のシートに書かれているような「読む楽しさを共有する」というテーマ（キャッチフレーズ）ではいかがか。

Ａ委員　少し言葉は堅いので、他にいい案があれば取り入れたい。

委員長　事務局でこれまでの意見を踏まえて取りまとめ、次回会議で各委員に示してほしい。

案件４　平成３０年度における新たな取組について

Ａ委員	図書館では昨年始めた“えほんのひろば”を進めていきたい。市内でモデル校を募集した結果、小学校１校で実施する予定となっている。図書館をあまり利用しない子も本に触れる体験をする機会になる。
委員長	では、今後の会議でのご報告をお願いする。
案件５	**事務連絡**
事務局	次回は、「読む楽しさを共有する」を第三次計画の暫定的なテーマとし、具体的な取組について各施設・機関での報告結果について意見をいただきたい。後日シートを送付するので、記入のうえ返送をお願いする。そのシートを事務局がまとめ、第２回会議を進める。日程は、７月１２日(木)を予定している。計画も三次となると、新たなことに取り組むことは難しいかもしれないが、今までやってきたことの中で重点を置くなど、たとえ一歩でも活動を進めていければと思っているので、よろしくお願いしたい。
委員長	事務局より説明があったが、何か質問はないか。
事務局	本日予定していた案件は以上である。
委員長	意見はないか。なければ、平成３０年第１回子ども読書活動推進会議を終了する。